平成 27 年度　事業報告

SEED きょうとのあゆみ

～地域連携での摂食障害者・家族支援をめざして～

特定非営利活動法人　SEED きょうと

目次

1　「SEED きょうと」とは

1.1　設立主旨と事業の背景

1.2　組織概要

1.3　活動の計画

2　事業内容・事業実績

2.1　総会・理事会等

2.2　きょうと摂食障害家族教室

2.3　講演会及びシンポジウム

2.4　きょうとプティパ（当事者の会）の活動

2.5　京都摂食障害メール相談

3　事業運営

3.1　資金の確保

3.2　スタッフの確保

3.3　情報伝達・共有

3.4　広報活動

4　今後の課題と計画

1　「SEED きょうと」とは

1.1 設立主旨と事業の背景

【設立主旨】

他の先進諸国と同様に、近年日本においても拒食症や過食症が増加しています。摂食障害は思春期から青年期にかけての若年女性が比較的高率に罹患し、かつ非常に高い死亡率であるにもかかわらず社会問題としての認識は依然として低く、その対策は不十分なままです。摂食障害の病因や病態は複雑で、治療開始から回復・社会復帰に至るまでに、生物・心理・社会といった多方面からのアプローチが必要です。現在の日本の医療において、摂食障害に対する十分な診療システムは構築されていませんが、今後も全てを医療のみで扱っていくことは有効ではありません。

自助グループや家族会は各地で組織されていますが、摂食障害の専門的な知識を持つスタッフがいない形での運営は、疾患の特性もありその方針や組織自体が不安定となりやすく、継続して機能していくことが困難です。社会復帰に向けて当事者が継続的に利用でき、摂食障害の専門家がリードする形で明確な方向性をもった施設を設立することは、医療者・当事者・家族それぞれから望まれています。他の精神障害者通所施設とは利用者の疾患特性の違いからその併用が難しく、摂食障害を専門的に扱う支援施設の設立が必要と考えられますが、関西にはそのような施設は存在しません。

私たちは上記のようなニーズを受け、平成 23 年に京都で摂食障害者を支援する NPO 団体「SEED（しーど）きょうと」を立ち上げました。立ち上げ後より、「きょうと摂食障害家族教室」を開始し、平成 24 年には家族会「らくの会」を組織しました。一般市民向けのシンポジウムや医療福祉関係者向けの講習会なども行いながら、平成 25 年には当事者の利用できる施設「SEED テラス」を開設し、支援活動を拡大しています。平成 27 年 10 月 15 日に「SEED きょうと」は NPO 法人となり、平成 28 年度には行政の認可施設を目指して団体組織や運営方法を整備し、摂食障害当事者および家族にとってふさわしい活動を展開していく方針です。

特定非営利活動法人 SEED きょうと
理事長　野間　俊一

【事業の背景】

前述の設立主旨にあるように、SEED きょうとは京都での摂食障害者およびその家族を支援する目的で設立されました。スタッフは京都大学、京都府立医科大学の附属病院を中心に、京都府および京都市の公的機関、クリニック、精神科病院等に在籍し、京都で日々摂食障害診療に携わる多施設・多職種の医療福祉関係者で構成されています。

このように多施設・多職種で摂食障害の支援活動を行う組織は、全国的にもほとんどありません。これは各施設に所属する熱意あるスタッフが、個別の施設もしくは個別の職種だけでは十分な支援が行えないことを認識し、施設や職種の垣根を越えて協働することを目指した結果と言えます。実際、摂食障害は拒食のために著しい低体重となり、内科的な身体管理を要する段階、ある程度低体重は回復したものの、食行動の改善のために入院治療が必要な段階、入院治療は要さないものの、外来での注意深い経過観察と精神療法が必要な段階、社会復帰を目指してデイ・ケアや作業所を利用しながらリハビリテーションを行うことが必要な段階等、個々のケースや回復の度合いによって、必要となる医療福祉資源が刻一刻と変遷します。これらを一つの施設で完結しようとすることは現実的ではなく、地域での連携が必須となってきます。さらにその連携は、摂食障害者の繊細な感受性と複雑な病理に対応できるよう、非常に緊密で一貫したものである必要があります。

しかしながら、摂食障害に対する理解と治療連携については、まだ十分に行き渡っているとは言えず、専門医のいる数少ない医療機関に患者が集中し、その専門医の所属する施設の許容量を超え、十分な治療が行えなくなるという悪循環が続いています。SEED きょうとは、京都においても例外でないこのような状況を打破するため、敢えて多施設で連携して当事者・家族支援を行い、様々な活動を多職種で協働して実施してきました。

【本冊子の目的】

本冊子は、現在の SEED きょうとの活動について紹介する他、他の地域でも同様の摂食障害者支援を導入するための手引書となるように作成しています。これまでの SEED きょうとの設立活動と事業展開は、他地域での活動の参考になると考えています。本冊子を参考にされ、現在明らかに不足している摂食障害者の支援体制が、他地域で少しでも広がっていくことをスタッフ一同切望しています。本冊子がその一助となれば幸いです。

SEED きょうとのゆるキャラ

「しーどん」です。

1.2 組織概要

【役員】

野間　俊一　　京都大学医学部附属病院・精神科医　（理事長）
和田　良久　　府中みくまり病院・精神科医　（副理事長）
池上　明希　　京都府立医科大学附属病院・精神保健福祉士　（理事）
熊取谷　晶　　京都府精神保健福祉総合センター・精神保健福祉士　（理事）
水原　祐起　　精神科医　（理事）
崔　炯仁　　いわくら病院・精神科医　（監事）

【会員（五十音順）】

飯田　直子　　京都府立医科大学附属病院・精神科医
猪飼　英也　　訪問看護ステーション「ひまり」・看護師
井上　興次郎　　訪問看護ステーション「ひまり」・看護師
江城　望　　佛教大学学生相談センター・臨床心理士
小野　紀代子　　地域生活支援センター「きらリンク」・精神保健福祉士、社会福祉士
香月　晶　　京都市こころの健康増進センター・精神科医
神谷　道代　　いわくら病院・看護師
加茂　和夫　　看護師
工藤　悠世　　安東医院・臨床心理士　（運営委員）
清水　美帆　　洛南病院・臨床心理士
高尾　龍雄　　京都大学医学部附属病院・小児科医
橘　亜紀　　京都府立医科大学附属病院・臨床心理士
坪井　美咲希　　大阪樟蔭女子大学大学院・精神保健福祉士
中田　亮太　　京都府乙訓保健所・精神保健福祉士
長澤　伸恵　　作業療法士
牧　千里　　京都府山城南保健所・精神保健福祉相談員
永原　優理　　五条山病院・精神科医
前田　奈津季　　京都大学医学部附属病院・精神保健福祉士　（運営委員）
守時　通演　　第二北山病院・精神科医
山口　智美　　京都大学医学部附属病院・精神科医
山下　誉子　　京都府立医科大学附属病院・精神科医
山本　詠子　　愛仁会リハビリテーション病院・作業療法士

上記、役員・会員は当法人の定款で定められた、医療福祉関係の有資格者で構成されています。役員・会員以外にも、活動に賛同いただける様々な技能を有したボランティアスタッフが十数名所属し、賛助会員の皆様には経済的なご支援をいただいています。

1.3 活動の計画

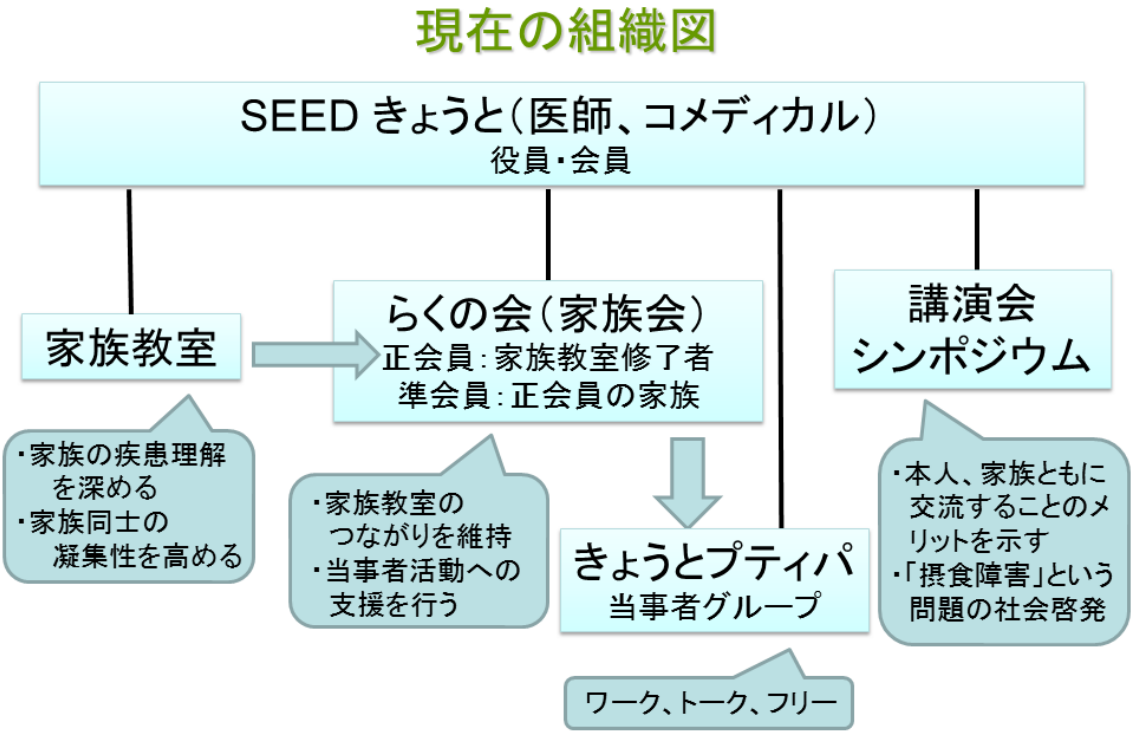

SEED きょうとでは現在、大きく分けて 4 つの活動を実施、支援しています。平成 25 年度までに「きょうと摂食障害家族教室」「らくの会（家族会）」「講演会・シンポジウム」を上の図のように連携しながら行ってきました。活動当初は家族への教育・支援から開始し、徐々に一般市民向け、医療福祉関係者向け講演会へと活動を拡大し、平成 25 年度から最終的な目的である「きょうとプティパ」という名称の当事者グループの活動を始めました。平成 25 年度に福祉医療機構（WAM）の補助金を獲得できたことをきっかけに、それまで活動ごとに会議室を借りる形から、京都駅前に常設の活動拠点兼事務局として一軒家を借り上げ、「SEED テラス」という名称の活動拠点を設置しています。

「らくの会（家族会）」については、平成 25 年度までは SEED きょうとの組織の一部でしたが、以前より会計上は別組織となっていました。平成 26 年度からは会則や議決においても SEED きょうとから独立した組織となっています。しかし今後も SEED きょうとの活動と密に連携していく予定です。

2　事業内容・事業実績

SEED きょうとの原点となった活動は、理事長の野間　俊一が、横浜市で摂食障害を中心に支援を行っている地域活動支援センター「ミモザ」のスタッフ・当事者ともに、年 1 回開催していた講演会「拒食・過食を乗り越えて」です。ミモザは SEED きょうとのモデルとなる施設であり、SEED きょうとの運営についてはスタッフの皆様から数多くのご助言をいただきました。これからも互いに協力し、刺激を受けながら成長していきたいと考えています。

【事業実績】

平成 19 年 11 月	講演会「拒食・過食を乗り越えて」（第 1 回、ミモザとともに開催） 以降は、毎年秋に年 1 回開催
平成 22 年 10 月	団体設立の準備会議
平成 23 年　3 月	前身団体「京都摂食障害者支援施設設立準備委員会」を設立
6 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 1 期開始
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part4」
平成 24 年　1 月	家族会活動開始 「きょうと摂食障害家族教室」第 2 期開始
3 月	団体名を「SEED きょうと」に改名 家族会「らくの会」発足
7 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 3 期開始
8 月	施設設立ミーティング開始 （参加者：当事者、家族、スタッフ、平成 25 年 3 月終了）
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part5」
平成 25 年 2 月	家族向け講演会実施
4 月	ウィングス京都にて「ワーク」「トーク」開始 「きょうと摂食障害家族教室」第 4 期開始
6 月	独立行政法人福祉医療機構(WAM)助成金獲得 地域医療福祉関係者向け講演会
8 月	活動拠点「SEED テラス」を京都駅前に開所
10 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 5 期開始
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part6」
平成 26 年 3 月	家族会「らくの会」が SEED きょうとから独立
4 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 6 期開始

7 月	当事者の会の名称を「きょうとプティパ」に決定
8 月	京都府自殺対策事業補助金の獲得 「ワーク」「トーク」「フリー」を週 5 日（半日）で実施 「あゆみの会」との学習会を実施
9 月	「拒食・過食を乗り越えて Part7」 医療者向け月例講習会開始
10 月	「きょうとプティパ」の一般募集開始 「きょうと摂食障害家族教室」第 7 期開始
11 月	地域で生活を支える人のための摂食障害支援者研修会開催
平成 27 年 1 月	「きょうとプティパ」メンバーミーティング開始
3 月	京都府若年層自殺対策強化事業補助金の獲得 愛恵福祉支援財団助成金獲得 京都摂食障害メール相談受付開始 訪問看護/ヘルパー向けの摂食障害者支援ハンドブック作成 医療者向け月例講習会終了
4 月	「きょうと摂食障害家族教室」第 8 期開始
8 月	地域で生活を支える人のための摂食障害支援者研修会開催
10 月	**「特定非営利活動法人 SEED きょうと」として NPO 法人化** **（平成 27 年 10 月 15 日設立）** 「きょうと摂食障害家族教室」第 9 期開始
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part8」 読売光と愛の事業団　生き生きチャレンジ「アートの力」助成獲得
平成 28 年 3 月	日本財団　助成金獲得 チャリティー企画　現代国際絵画展　開催（協力：ほるぷ A&I）
4 月	「ワーク」「トーク」「フリー」を週 5 日（終日）で開始 「きょうと摂食障害家族教室」第 10 期開始

2.1 事業運営

【総会】

SEED きょうとの最高議決機関であり、通常年 1 回に開催されます。総会では定款の変更、解散や合併の議決、会員の除名、役員の選任又は解任、職務及び報酬等の最重要事項を決定します。当初は SEED きょうとの組織の一部であった「らくの会（家族会）」の正会員も議決権を有していましたが、平成 25 年度の総会にてらくの会が独立した組織となったことから、現在は 28 名の SEED きょうと正会員のみが議決権を有しています。

【理事会】

SEED きょうと運営における重要な事項を決定するために、通常年 4 回開催される、定款で定められた公式の会議です。理事会では、事業計画及び活動予算ならびにその変更、事業報告及び活動決算、資産の管理の方法、借入金その他新たな義務の負担及び権利の放棄、事務局の組織及び運営等の重要事項を決定します。会議の議事録を作成し、メーリングリスト等で配布することで、欠席した理事や会員にも情報が共有できるように運営しています。

【運営会議】

理事に加えて、各々の部門の主たる担当者によって、担当者間の情報共有を目的に適宜開催されています。SEED テラスを十分活用し、「きょうとプティパ」の活動を活発にしていくために、テラスの環境を整備、活動についての取りまとめを行ったり、各種活動の役割分担、活動内容の決定、講演会やシンポジウム開催についての検討、活動資金確保の方針、新規事業のアイデアを出し合ったりしています。スタッフ同士の連携を深め、今後の方針や細かな運営内容について、忌憚のない意見を出し合ってよりよい方法を検討する場となっています。

【プティパミーティング】

当事者のグループ「きょうとプティパ」のメンバーが中心となって、SEED テラスの運営やプティパの活動について意見を出し合うミーティングが定期的に開催されています。これは、利用者であるプティパメンバーが自分たちで活動について考え、検討する時間を持ちたいという自主的な動きのもとできあがったものです。プティパメンバーのみで活動について話し合う時間と、スタッフをまじえ意見交換をする時間を設け、メンバーの意見が運営に生かされることを目的にしています。

2.2 きょうと摂食障害家族教室

【概要】

SEED きょうと発足当初より継続して行っている、組織の基盤を形作った活動です。摂食障害は家族にかかる負担が非常に大きく、家族のケアスキルの水準は、当事者の回復を大きく左右します。きょうと摂食障害家族教室では、当事者に最も長く、深く関わる家族をエンパワメントし、疾患を正しく理解し、効果的なサポートを行えるように疾患心理教育を行っています。家族教室は計 5 回、半年を 1 期とし、半年毎に参加者を事前に募集しています。

- 対象：摂食障害の治療のため定期的に通院している患者の家族で、教室への参加希望があり、主治医より家族教室への参加にあたって意見書を送付頂いた方。
- 日時：毎月第 3 土曜日の 13：30～16：00
- 1 期の参加者は約 20 名程度
- 参加費は 1 期 5,000 円（平成 28 年度後半の第 11 期より 8,000 円に値上げ）

【1 回の構成】

- 前半にスタッフによる疾患心理教育が 60 分
  - 「摂食障害とは」「摂食障害とからだ」「摂食障害と家族との関係」「コミュニケーションスキルと対人関係」「摂食障害の問題行動に取り組む」

  「摂食障害とは」というテーマで病気自体の理解を深め、「摂食障害とからだ」というテーマで身体症状について詳しく学びます。「摂食障害と家族の関係」、「コミュニケーションスキルと対人関係」というテーマでは家族関係を客観的にとらえた上で、実際にはどのようにコミュニケーションをとったらよいのかを考えます。「摂食障害の問題行動に取り組む」では、より具体的に症状への対応法について取り上げていきます。
- 後半に家族同士の交流会を 60 分
  - 当事者の年代もしくは症状別にグループ分けを行い、1 グループ 6 名程度とし、スタッフ 1 名がファシリテーターとして参加

  参加家族は小グループに分かれた後、講義をふまえて家族自身の体験を話し合い、当事者のケアにおいて上手くいった経験、失敗した経験を共有します。多くの家族は摂食障害についてこのようにオープンに話し合える環境がなく、孤立して悩み続けています。交流会は講義にもまして、家族にとっての貴重な場となっています。

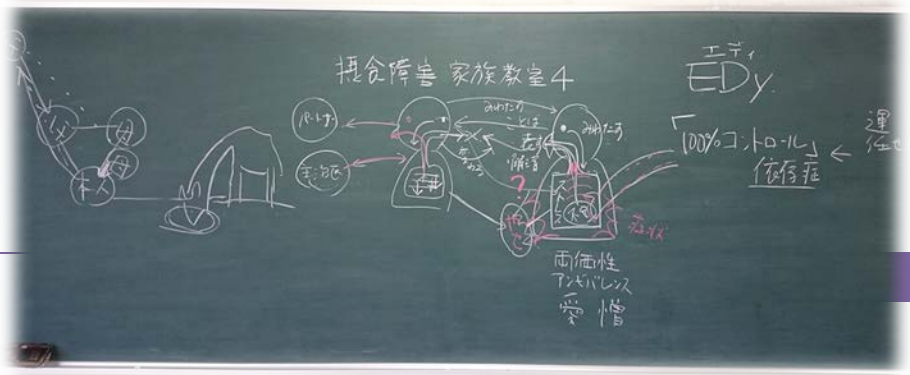

【きょうと摂食障害家族教室のアンケート結果】

家族教室では当初より毎回参加者にアンケートを実施しています。アンケートは 5 段階のリッカート尺度を用いて、主に下記の項目について評価・回答を得ました。

- 講義の内容：　わかりにくかった　1　------　わかりやすかった　5
- 講義の内容：　興味がなかった　1　------　知りたい内容だった　5
- 講義の時間：　短かった　1　------　長かった　5
- 交流会の内容：　わかりにくかった　1　------　わかりやすかった　5
- 交流会の内容：　興味がなかった　1　------　知りたい内容だった　5
- 交流会の時間：　短かった　1　------　長かった　5

以下は第 1 期から第 5 期までのアンケート結果の集計です。

講義のわかりやすさ

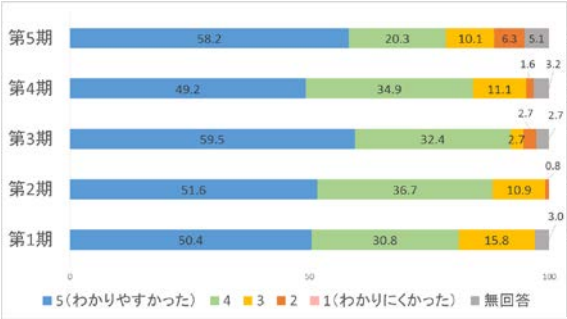

講義の内容

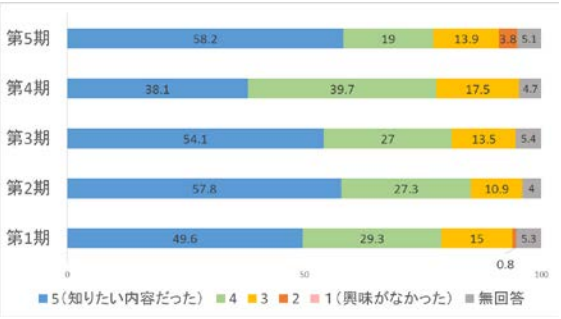

第 1 期から第 5 期について平均すると講義のわかりやすさでは、約半数が「わかりやすかった」と答え 3 割程度が「少しわかりやすかった」と答えています。講義が知りたかった内容かについては 7 割程度が知りたい内容に近いものであると感じていることがわかりました。交流会についても同様に、7～8 割が内容に満足していることが確認できました。講義・交流会の時間については、60 分でちょうどよかったという参加者が半数ですが、3 割程度の参加者は短かったと感じているとわかりました。

各期の最終回には、家族が教室に参加したことによる当事者や参加家族自身の変化についても、アンケートで評価してもらっています。以下の評価項目について、「かなり悪化した　1　---　かなり改善した　5」で回答してもらいました。

（N=67）	家族から見た本人の変化						家族の変化	
	拒食	過食	その他食行動	下剤・嘔吐	不安・イライラ	家族との関係	不安・イライラ	家族との関係
「かなり改善」「改善」/回答数（%）	39.5	31.6	21.0	22.6	40.4	49.2	74.2	63.5

本人の拒食・過食の症状、嘔吐や下剤乱用、不安イライラなどは 2~4 割程度の家族が、「かなり改善した」もしくは「改善した」と評価しています。ほぼ半数近くが本人と家族との関係が改善したと回答しています。家族教室には、家族が疾患理解を深め、ケアスキルを向上させるという直接的な効果があります。それによって、当事者と家族の関係が改善し、当事者の症状の改善にも寄与している可能性も示唆されています。また、多くの当事者は、家族が家族教室に参加することを、家族が自分のために学んでくれていると、好意的に受け取られることが多いことが、自由記載のアンケート結果から読み取れました。

出席率について、最も出席率の低かった第三期ともっとも良かった第五期を例にあげて示しています。

出席率からは、どの期でも回を追うごとに出席率が漸減していることが分かり、また登録はしているものの初回から出席しない家族もいることが分かりました。

今後の課題ですが、より詳しい内容の講義を聴きたい、十分な時間をかけて交流会を行いたい、個別相談に乗ってほしいといったニーズがありました。実践的な対応の仕方を求める意見も多かったため、第 9 期からはロールプレイを含めた具体的な場面を想定したスキルの獲得を目指した講義も開始しています。また、交流会のグループ編成も、家族が交流会を有意義に過ごすための大きな要素の一つと言えます。現行でも、可能な限りグループとなるご家族がケアされている当事者の病型や年齢などを揃えるように編成しています。今後はさらにアンケートによるフィードバックから細かいニーズを取り込むことで、出席率を維持していくことが重要であると考えています。

【らくの会（家族会）】

らくの会は「きょうと摂食障害家族教室」を卒業した摂食障害者の家族による家族会です。平成 24 年 4 月に発足し、当初は SEED きょうと組織の一部でしたが、平成 26 年 4 月からは独立した組織となりました。摂食障害は慢性的に経過することが多いため、家族の負担は非常に大きいものです。らくの会では、家族教室の交流会と同様、ご家族同士が交流し、当事者の症状や効果的なケアの方法など、他では話す機会がないことを話し合うことができます。この他にも、SEED きょうとから提供される教材を用いて、より実践的なケア技術の習得を図る勉強会も行っています。家族自身の不安を和らげることができると、当事者に対してもより良い支援を続けていくことができます。

入会に当たっては、SEED きょうとが実施している前述の「きょうと摂食障害家族教室」を修了していることが条件となっています。出来るだけ多くの家族に、このような場を提供していくことが望ましいのですが、家族会を安定して運営していくためには、摂食障害についての理解や対応の仕方について、一定の共有認識が必要と考えています。そのため、家族教室の修了を入会条件として定めています。

（テラスでのらくの会の様子）

平成 27 年度の会員数は 35 名で、ほとんどが当事者（拒食症、過食症）の母親ですが、父親が入会されることも多くなっています。月に 1 回の頻度で、交流会を SEED テラスにて行っています。また適宜、運営について話し合う定例会議も実施しています。SEED きょうとの家族会担当スタッフと、らくの会の世話人の方が中心となって運営しており、年度ごとに家族会の会員の中から、代表・副代表・会計・書記等の役員を選出し、協力して会の運営事務を行っています。平成 26 年度からは、定例会議、交流会と別に、家族だけの茶話会企画なども始まっています。今後は SEED きょうとやその他の団体から講師を招いての勉強会なども企画されています。SEED きょうとから独立した組織となった後も SEED きょうと連携し、支援施設の運営や当事者活動を支援しています。

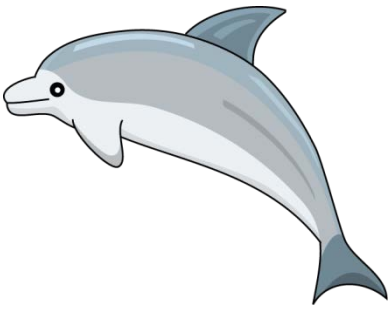

2.3 講演会及びシンポジウム

【概要】

SEED きょうとでは、当事者・家族への支援だけではなく、一般市民向けの講演や医療福祉関係者向けの講演会も行っています。地域で摂食障害者を支えていくためには、できるだけ多くの関係者や一般市民に摂食障害についての理解を深めてもらい、より幅広い支援体制を整えていくことが必要であると考えています。こうした理念のもとに、下記のような講演会・シンポジウムを定期的に開催しています。

【拒食・過食を乗り越えて（講演会・シンポジウム）】

「摂食障害者と医師のトークディスカッション」をテーマとして SEED きょうと発足前から年に 1 回の頻度で開催しています。当事者、ご家族、支援者、一般市民向けの講演会およびシンポジウムです。第 4 回目より SEED きょうと主催で開催しています。当事者、家族、医療関係者および一般市民、誰でも参加可能なシンポジウムで、摂食障害に対する社会啓発を行うとともに、支援施設設立のためのボランティアスタッフの募集や寄付を募るといった活動を行っています。平成 27 年度は下記の日程で第 8 回目を開催しました。

- 名称：　「過食・拒食を乗り越えて Part 8　～ふれあいの回復のために～」
- 開催日：　平成 27 年 11 月 8 日（日）　13:00～17:00
- 場所：　ウィングス京都　イベントホール（4F）
- 講演者：　香山　雪彦　先生（ふくしまお達者クラブ）
- 講師：　野間　俊一、和田　良久、水原　祐起、池上　明希、工藤　悠世

今年度は神経生理学がご専門でありながら、学生相談を通じて摂食障害者の支援を始められ、1992 年より精神科医師、看護師、心理士の有志の方々とともに、福島で摂食障害に苦しむ当事者やその家族のグループである「福島お達者くらぶ」のスタッフも務められている、香川　雪彦　先生を講演者にお迎えして開催しました。香川先生のご著書にもあるように、当事者の息にくさに心から寄り添う姿勢は参加者にも伝わり、ご自身のことを「治療者でも、援助者でもなく、同行者」とおっしゃり、当事者の生きにくさに心から寄り添う香山先生に会場からもたくさん質問が寄せられました。改めて摂食障害支援のあり方を考える機会となりました。

【医療・福祉・教育関係者向け研修会】

前述の「拒食・過食を乗り越えて」の他に、参加者を教育・福祉・医療関係者に絞り、より専門的な知識や技術の普及を図るための講演会を開催しています。教育・福祉・医療関係者は、十分な知識のないままに摂食障害への対応を迫られることが多いです。そのような対象者から対応方法を学びたいというニーズに答えること、さらには講演を通じて、学校における疾患の早期発見や、教育と福祉、福祉と医療の効果的なネットワーク形成することを視野に入れた活動を行っています。平成 27 年度は下記の研修会を開催しました。

・名称：　「地域で生活を支える人のための摂食障害者支援研修会」
・開催日：　平成 28 年 8 月 29 日（土）　13:30～16:30
・場所：　ウィングス京都
・参加費：　2,000 円
・研修内容
- 摂食障害について　（講師：永原優理　精神科医）
- 摂食障害者への心理支援　（講師：橘　亜紀　臨床心理士）
- 摂食障害者への社会的支援　（講師：酒井奈津季　精神保健福祉士）

参加者は計 12 名で看護師や精神保健福祉士の方が中心でした。アンケートは皆様から回収し、全体として「とてもためになった」が 9 名、「ためになった」が 2 名と、ほぼ全員から研修会の内容がとても有意義であったとの評価を得ることができました。また料金や研修時間、開催日時についても、現状でよいとの結果を得られました。

自由記述のアンケートでは、「医師・心理・福祉と各々の専門性から、摂食障害支援について学べたことが勉強になった」「自分が担当しているケースについて、本日学んだ内容をふまえて、焦らずに対応していきたい」といったご意見を頂きました。多職種支援の重要性や、焦らず対応することなどは摂食障害支援において重要であると言えます。また前回の研修会では、具体的なケースについてのカンファレンスを希望する意見もあったため、次回の開催にあたっては検討していきたいと考えています。

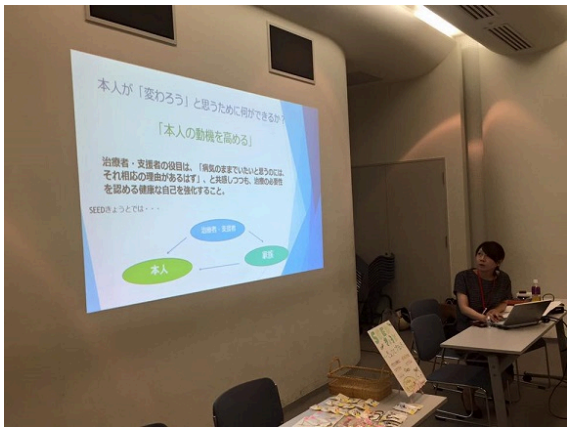

2.4 きょうとプティパ（当事者の会）の活動

【概要】

SEED きょうとが最も重要な目標としてきた活動です。社会復帰に向けて当事者が継続的に利用でき、摂食障害の専門家がリードする形で明確な方向性をもった施設を設立することは、医療者・当事者・家族それぞれから望まれています。京都大学医学部附属病院に通院中の摂食障害患者とその家族を対象として、野間らが行ったアンケート調査を行った結果、当事者の 65%、家族の 75%が「ぜひ利用したい」または「自分にあったものがあれば利用したい」と回答しています。

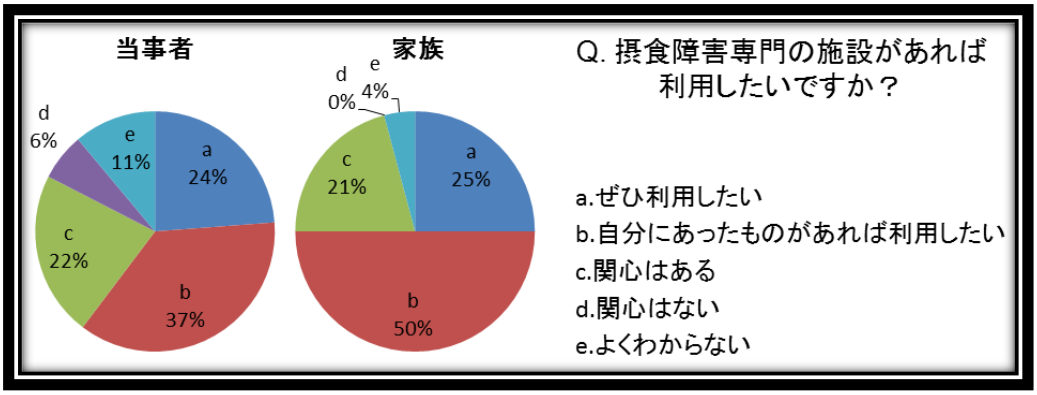

既存の精神障害者通所施設の適応は、摂食障害者の繊細な感受性と病理の複雑さから通所を継続することが難しくなることが多く、SEED きょうとは摂食障害を専門的に扱う支援施設の設立が必要と考えています。このような理念の下、平成 25 年度に WAM の助成を受けることで、活動の拠点となる「SEED テラス」を京都駅近くに賃借・開設することができました。それにより平成 25 年度上半期までは、ウィングス京都で毎回部屋を借りて行っていた当事者活動「ワーク」「トーク」を、SEED テラスの落ち着いた環境のもとで継続することができました。平成 26 年度からは京都府の自殺対策補助金を財源として SEED テラスを存続でき、7 月には当事者の会の名称も「きょうとプティパ」に決定しました。9 月からはスタッフを確保できたため、半日のみですが週 5 日の開所を継続し、「フリー」という活動も取り入れました。また、入会を SEED きょうとのスタッフが主治医である当事者に限定していましたが、摂食障害で外来通院中であれば、主治医を問わずに参加申し込みできるよう、門戸を拡げました。平成 27 年 1 月からは、当事者同士でミーティングを行い、会の方向性を定めていく「プティパミーティング」も開始され、当事者がより積極的に運営に関わることができるようになりました。さらに平成 28 年 4 月からは、日本財団の助成を受けることができ、念願であった週 5 回の終日開所を開始しています。

きょうとプティパは当事者同士が交流できる居場所を確保と、互いに支え合いながら疾患理解を深め、社会復帰への動機を維持し、復帰への足掛かりとなるスキル高めるための、SEED きょうとの中心となる活動として継続していきます。

【ワーク】

作業を通して安心できる居場所も提供する「ワーク」は、平成 25 年末までは月に 1 回の開催でしたが、平成 26 年 1 月から平日も含めて週に 1、2 回の頻度で開催されるようになりました。毎回、当事者の方とスタッフが 4～5 名ずつ参加しています。活動の中身は、キャンドル作り、ビーズ細工、まくらめ（紐類を結びながらレース状にする手芸）などです。参加者の方にはその日の調子に応じて、自分のペースで進めていただけるようになっています。SEED テラスも作業や休憩のための環境が整い、開所直後よりもさらに過ごしやすくなってきています。

平成 27 年度は、アクセサリー、キャンドル、雑貨を中心に、販売できるものを作成していくことを目標として、前年度に比べると質を追求した活動を行いました。またインターネットや販売代理店などへの委託販売を進めています。

今後も、当事者がつらい時も何とか過ごしていくための居場所という面と、何かを作って形にするというやりがいの面、両方を大切にしてワークを充実させていく予定です。

【トーク・勉強会】

「トーク」は専門家同席のもと、当事者が集まって意見交換を行い、話し合いを通じて疾患理解を深め、経験を共有することで、回復への動機を維持する活動です。

日常生活で気になっていることなどを摂食障害の当事者同士が話し合うことで、お互いに生活や治療に向けての元気や意欲を与えあうことを目指しています。

平成 25 年 4 月より開始となり、現在は月に 2 回、金曜日のお昼と土曜日の夜に開かれています。スタッフも 1 名参加し司会を担当しますが、ほぼ当事者の方同士で意見が交わされています。当事者の方の参加がお一人の時は、これまでの振り返りを行うこともあります。

「トーク」を支障なく行うために、“参加基準”（精神状態・健康状態が、ある程度安定していること、BMI>15kg/m2）、“約束事”（無理のない参加、他の方の意見は最後まで聞く、個人の批判は避ける等）、“秘密厳守”（「トーク」の場で聞いたことはその場だけにとどめる）の確認を行い、安心して参加していただき、大事な時間としていただくよう心がけています。

当事者の方からは「日々の生活の中では、表出する場が無く、どうしてよいか分からないことも、この場では話したり相談したりできる」、「解決の糸口が見つからないようなことも、他の人の考え方や対応を聞いて、参考にできる」といった意見が聞かれております。今後も、時間や内容について、当事者の方と検討を重ね、よりニーズにあったものにしていきたいと考えています。また平成 27 年度からは月に 1 回、摂食障害からの回復についての書籍を参加者各々が読み、その内容について意見を交わし合う「勉強会」も開始しています。

【フリー】

特に活動内容は決めずに、SEED テラスで自由にくつろいでもらう時間です。「ワーク」で行っている手芸をされてもよいですし、本を読んだり、音楽を聞いたり、おしゃべりをしたり、思い思いに SEED テラスで過ごしてもらっています。週 2 ～3 回の頻度で開所しています。

これらの活動は全て SEED テラスで行っています。活動日や時間は週によって違うので、きょうとプティパ利用者のメーリングリストやホームページの活動カレンダー（http://kedsc.umin.jp/calendar.html）を確認して、来所してもらっています。平成 28 年度からは念願のテラス専属のスタッフを雇用できたため、週 5 日の終日開所が可能になりました。

【個別相談】

きょうとプティパの利用者は、あらかじめ後述するウェブサイト経由で予約することで、スタッフと個別相談を行うことができます。利用者はそれぞれ主治医をもって、医療機関に通院されていますが、小さな日常でのトラブルや不安などについて、気軽に相談できる場を望んでいます。主治医との診察以外にも、スタッフとの相談の場をもてることは、病状の安定に大きく寄与しています。

【SEED テラス】

平成 25 年度に京都駅八条口から西へ徒歩 10 分程度の好立地に、活動の拠点となる「SEED テラス」を開所することができました。2 階建ての落ち着いた一軒家で、1 階は主に「ワーク」での作業を行ったり、事務作業を行ったりするスペースとして、2 階は落ち着いた雰囲気の中、「トーク」を行ったり、参加者が休養できるスペースとして使用しています。名前の由来となったテラスもあり、テラスでは園芸活動としてハーブの栽培なども行っていました。

しかしながら、今後、障害者自立支援法に基づく認可施設となるためには、現在のテラスは耐震基準を満たさないことから、平成 28 年度中に活動場所を転居する予定にしています。これまで活動開始から使用を続け、SEED きょうと拡大の思い出がつまった建物を移すのは名残惜しく、また経済的にも負担がありますが、今後さらにより良い、安定した運営を行っていくために、早期に移転を実現したいと考えています。

【利用者からのアンケート結果】

きょうとプティパの活動に参加している当事者からは、毎年利用についてアンケート調査を実施しています。平成 27 年度は 18 名の当事者から回答を得ることができました。下記のグラフのように活動に参加することで、どのような変化があったか、SEED きょうとでの活動は回復に役立っているかを中心に回答して頂きました。

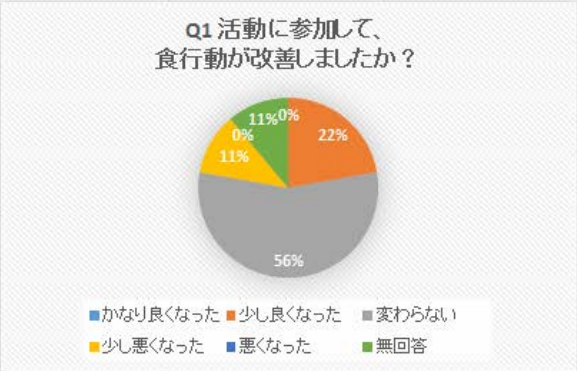

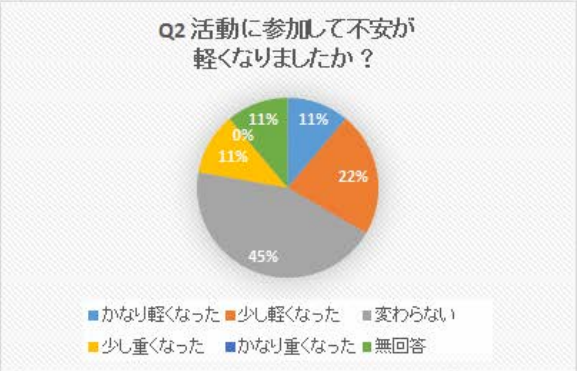

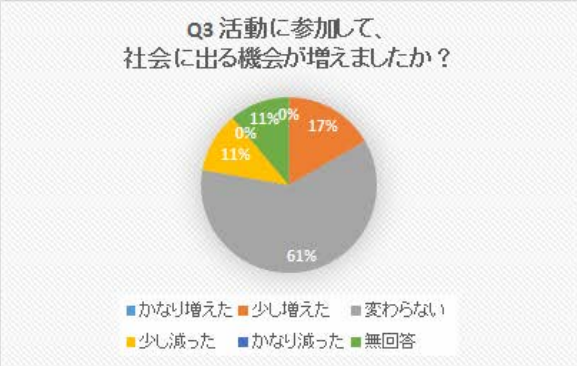

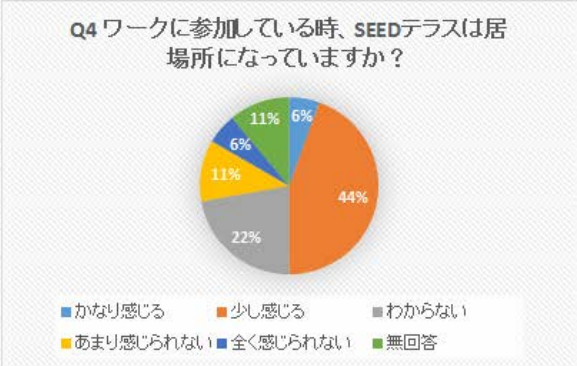

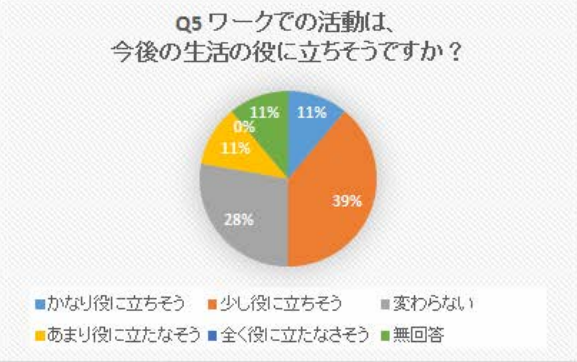

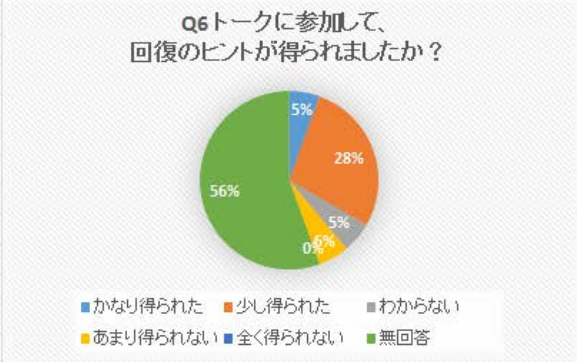

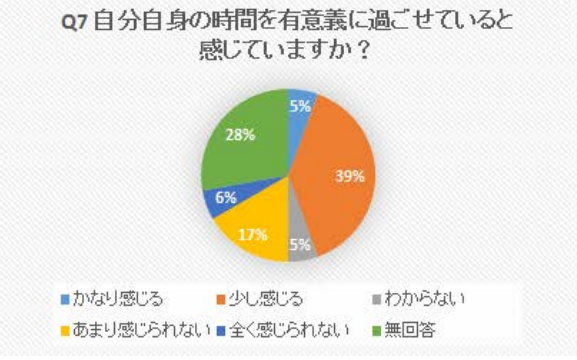

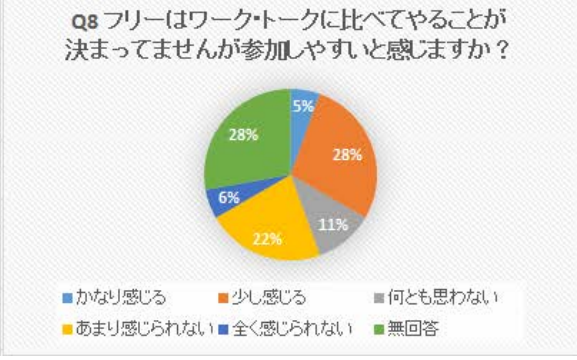

アンケート結果からみると、概ね半数の利用者は、SEED テラスは居場所として機能しており、活動内容は今後の生活面で役に立ちそうで、通所により有意義な時間を過ごせていると評価しています。一方で、食行動や不安の改善にまでつながったのは 4 分の 1 程度で、社会に出る機会が増えたと答えている利用者も 17%に留まります。やはり居場所の確保や生活面での改善という段階と、その次の段階にある社会復帰と就労に向けての訓練という二つは、やや目標と回復水準が異なるため同時に両立することに難しさがあります。障害者総合支援法においては、生活訓練あるいは地域活動支援センターが担う役割と就労移行支援・就労継続支援が担う役割の違いに類似しており、SEED きょうととしては前者の機能が望まれるのではないかと言うことがわかります。

自由記載でも、「居場所として過ごしやすい」「作業についても色々と出来るようになり良かった」という意見が多く、利用している方にとっては居場所として意義のある施設となっているようでした。また、「行きたいのだが、開所している時間と都合があわない、もっと長く開けてほしい」という希望もありました。これについては平成 28 年度からは週 5 日の終日開所となり、体調や都合に合わせてより利用しやすい施設運営が行えると見込んでいます。さらに、今後、SEED きょうととしては、摂食障害の当事者のみではあまりに緊張感が高まり過ぎる可能性などを考慮して、少人数のみ女性に限って、他の精神障害の方の受け入れも進めることとなりました。これについては「摂食障害限定という制度に安心感があった」という意見もあるため、慎重に実施していく予定です。

2.5 京都摂食障害メール相談

摂食障害、特に拒食症は自殺率が高いため、平成 27 年度は京都府の自殺対策補助金の支援を受け、新たに京都摂食障害メール相談事業をはじめました。摂食障害はまだまだ医療福祉関係者の中でも認知度が低く、どの医療機関に受診すればよいのか、どこに相談すればよいのかといった情報が乏しい状況です。相談先にお困りの当事者やその家族が、気軽に問い合わせできるようにこの活動を始めました。同補助金は平成 27 年度で終了したため、メール相談は終了することとなりましたが、1 年間で４２９件のメール相談に対して、相談員が適切な情報提供や助言を行うことができました。

■対象

京都府在住の摂食障害に悩む当事者、家族、支援者

■相談していただけること

現在の症状について、対人関係（家族、友人）について、自助グループについて、福祉サービス等の社会資源について等

■相談の流れ

SEED きょうとホームページの左端にある「きょうと摂食障害メール相談」にアクセスし、「利用規約」及び「プライバシーポリシー」をよくお読みいただいた上で、同意していただける場合は、相談フォームに必要事項と相談内容(400 字以内)をご記入いただき、送信してもらいました。相談メールに対する返信は原則として 2 週間以内(日・祝日を除く)に行い、メール相談 1 件につき、原則 1 通のメール返信にて対応していました。メール相談のためのスタッフが、相談内容に応じて、適宜 SEED きょうとのメンバーの中で、適切な知識を有したものとともに返信内容を検討し、お答えいたしました。

■得られた事業効果

メール相談の概要を検証すると、相談する場所がなく、当事者や家族が孤立している状況にあることがうかがわれました。また当事者の中には継続的に助言を求めるケースもありました。メール相談員は心理職の有資格者等で構成し、SEED きょうとの特色を生かした他機関多職種体制でのバックアップ体制を組んで対応しました。当事者家族や治療につながっていない方に対して、メールでの相談支援や情報提供をしていくことにより、適切な治療や相談機関につながる必要性の理解を深めることができたと考えています。

3　事業運営

3.1　資金の確保

SEED きょうとは平成 27 年 10 月 15 日に NPO 法人となりましたが、法人化前と変わらず、まだまだ財政基盤は不安定です。しかし法人化したことにより、資金確保の手段が増え、今後の展望も広がっています。

他地域で同様の支援活動を展開するためには、次項のスタッフの確保に加えて、資金の確保が重要となってきます。当初、SEED きょうとは組織基盤も不十分なボランティアの任意団体であり、まとまった資金も有していなかったため、「事業実績」に記載したように、全ての活動を同時に開始せずに、各活動を段階的に開始し、資金の捻出と組織の安定化を図りました。

任意団体であった当初より、収入源は何もなかったため、最初に「きょうと摂食障害家族教室」を実施し、その参加費を安定的な収入源として確保しました。さらに、家族教室の修了者で「らくの会（家族会）」を組織し、同会に入会した当事者家族から、寄付と言う形で一定の経済的支援を受けられるようになりました。また SEED きょうと設立前から開催している講演会「拒食・過食を乗り越えて」の参加費も、年 1 回ですが貴重な収入源となっています。それ以外にも、上述の支援者研修会等の講習会を行うことで、活動費用を捻出しています。また、こういった講演会では、一般市民や医療福祉関係者に疾患理解を深めてもらうことで、寄付や賛助会員としての入会につながる可能性もあり、活動のすそ野を拡げる意味で重要です。後述のスタッフ確保の足掛かりにもなります。

しかし上記のような不定期な収入では安定した活動、特に活動場所の家賃や光熱費などの維持費を賄うことができないため、公的・民間の助成金、補助金は欠かすことができません。インターネット等で募集されている単年度の助成金がないかを調べ、積極的に申請を行い、活動資金を獲得してきました。幸い、当団体は実施しているスタッフの中心が大学病院の所属であること、医師・看護師・精神保健福祉士・臨床心理士などの資格を有していることなどから、社会的信用が高かったことも獲得に有効に働いたと推測しています。

特に平成 25 年度の WAM からの社会福祉振興助成事業による助成金、平成 26 年度、平成 27 年度に京都府からの自殺対策補助金を得られたことは、SEED テラスの開所と存続、当事者活動の安定化という、活動内容の飛躍的な充実につながりました。さらに平成 28 年度は日本財団からの助成を受けられることが決まり、これまでのハード面での充実を背景にして、プティパ週 5 日の前日開所のためのスタッフ雇用を実現することができるようになりました。

SEED きょうとのような任意団体によるボランティア活動は、人員的に資金的にも、長期に継続していけるかどうかがハードルになります。助成金は当初、SEED テラスの維持費や当事者活動の資金を賄うのみで、活動のソフト面は講師やスタッフのボランティアで成立していました。そのような中、平成 27 年度に NPO 法人化したことで、申請できる助成金が大幅に広がり、さらに今後は、自治体から障害者総合支援法に基づいた支援施設（生活訓練及び就労支援 B 型等）としての認可を受けて、複数年度で安定した補助金を確保できる展望が広がりました。

一方で、NPO 法人化にあたっては法的な手続きの煩雑さがあり、今後の運営において厳正な会計管理や適正な運営手続きを行っていくことが必要になるため、我々のような医療福祉関係者のみでは維持が難しくなりました。そこで、法人化にあたっての申請手続き、労務管理、税務・会計などについては、行政書士、社会保険労務士、税理士など、ある程度専門家に委託することが必要になりました。これに伴い、管理費用が必要になるものの、運営スタッフはその分、当事者や家族支援の内容に専念できるような体制に移行してきました。

【チャリティー企画　現代国際絵画展】

今年度は活動資金を確保するために、ほるぷ A&I 社と協力し、チャリティー絵画展を

下記の概要で開催しました。絵画の販売額の一部を SEED きょうとの活動資金とさせて頂くことと、普段は摂食障害についてはあまり関わることのない一般の方に、病気についてご理解・ご支援を頂くことを目的として開催しました。

- 日時：平成 28 年 3 月 25 日(金)から 27 日(日)　10 時から 18 時
- 場所：京都府京都文化博物館

日本及び海外の人気画家の油彩、水彩、版画等約 40 画家の作品 80 点の展示し、フランスより、ジョルディ・イセアン画伯をお招きして、原画のコーナーにて約 40 点を展示しました。また来場者には絵葉書を無料で進呈しました。

SEED きょうとの活動の様子も展示し、当事者が作成した小物やアクセサリーの販売も行いました。手作り品は大人気で、多くの商品が品切れになるほどでした。同時に賛助会員の募集、募金も行い、多くのご支援を頂きました。

スタッフのみならず、当事者、家族会のメンバーが一丸となって企画を進められたことで、3 日間で約 450 名もの方が来場され、盛況のうちに終えることができました。

【賛助会員】

SEED きょうとでは、安定した活動のために経済的支援を継続的に行っていただけるよう、年度毎に賛助会員への入会をお願いしております。

■年会費　　個人：１口　3,000 円　　団体：１口　10,000 円

より多くのご支援を頂ける方は複数口でのお申込みをいただけると幸いです。但し複数口でお申込みいただきましても、 会員資格および以下特典については、年度毎での更新が必要になりますのでご了承ください。

賛助会員にご登録いただきました方には以下の特典を用意しております。

① SEED きょうと会報「Leaf of SEED」の郵送
② １年に１回に限り「きょうと摂食障害家族教室」の講義を見学可能
③ 「きょうと摂食障害家族教室」のオンライビデオの閲覧権の取得
④ 「SEED きょうと」主催の講演会において特別料金での参加可能

なお SEED きょうとは 4 月から翌年 3 月を会計年度としております。年度途中にご入会いただいた場合は、3 月までの賛助会員資格となります。一度登録頂ければ、次年度 4 月頃に更新のご案内をお送りいたします。平成 27 年度よりクレジットカードでもお支払頂けるようになりました。

これまで、個人・団体を合わせて、平成 26 年度は 43 名、平成 27 年度は 36 名、のべ 79 名の方にご入会頂きました。平成 28 年度もすでに 16 名の方にご入会いただいております。今後も温かいご支援を頂けると幸いです。

特定非営利活動法人 SEED きょうと

平成 28 年度

賛助会員募集のお知らせ

「SEED きょうと」は、摂食障害に悩む方々が孤立せず安心してすごすための支援施設を設立し、各種助成金などを受けながら運営してきました。そして、平成 27 年度 10 月 15 日付で「SEED きょうと」は NPO 法人化致しました。

今後は、より経済的に安定した運営のために、当事者の支援施設を障害者支援法に基づく施設へ移行することを目指しています。ただし、移行するためには現在の施設では求められている基準に満たないため、施設を移転しなければなりません。その費用に約 80 万円必要なのですが、まだまだ「SEED きょうと」の活動のみで、このお金を捻出することが非常に厳しい状況となっております。

そこで私たち「SEED きょうと」の活動にご賛同いただける方に、「賛助会員」となっていただき、この活動を応援いただければうれしく思います。また、すでに会員の方にも、ご協力いただければ幸いです。

賛助会員の規約は以下の通りです

【年会費】

○団体賛助会員　1 口 10,000 円　1 口以上

○個人賛助会員　1 口　3000 円　1 口以上

・広報等の理由でご希望の方のみ、賛助会員の方のお名前や連絡先を、SEED きょうとのホームページ上で公開できます。（希望されない方は、公開しません）

・活動内容や会計報告はホームページ上でご確認いただけるよう準備を進めています。

賛助会員になれば、以下の特典があります

① SEED きょうと会報「LEAF OF SEED」の郵送
② １年に１回に限り「きょうと摂食障害家族教室」の講義は見学可能
③ 「家族教室」のオンラインビデオの閲覧権の取得
④ 「SEED きょうと」主催の講演会において特別料金にて参加可能

年会費は振込でお願いいたします。

振込先

<銀行からの振込>	<郵便局からの振込>
特定非営利活動法人 SEED きょうと	記号：14460
ゆうちょ銀行　普通預金	番号：49482991
店名：四四八（ヨンヨンハチ）	法人化に伴い、振込先が変更となります。ご注意ください
店番：448	
口座番号：4948299	

なお、SEED きょうとのホームページから、賛助会員費のクレジットカードによる入金も可能です！

★ http://seedkyoto.net/sanjoinput.html ★

SEED きょうと　〒601-8416　京都府京都市南区西九条蒲之内町 33　TEL:075-748-7834　FAX:050-3153-2814　携帯：070-2823-3358

平成27年度活動計算書

特定非営利活動法人SEEDきょうと

平成 27 年　4 月　1 日　～　平成 28 年　3 月　31 日　まで

(単位:円)

科　目	金　額		
Ⅰ 経常収益			
1. 受取会費			
受取会費	971,312		
		971,312	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	119,993		
		119,993	
3. 受取助成金等			
受取民間助成金	750,000		
受取国庫補助金	2,540,127	3,290,127	
4. 事業収益			
講演会収入	231,000		
絵画展収入	409,836		
ぷていば売上	173,250	814,086	
5. その他収益			
9	39,546		
		39,546	
経常収益計			5,235,064
Ⅱ 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給与手当	0		
人件費計	0		
(2)その他経費			
諸謝金	546,800		
賃借料	1,086,600		
ワーク材料費	602,085		
郵送費	252		
水道光熱費	166,131		
手数料	8,694		
雑費	844,052		
その他経費計	3,254,614		
事業費計		3,254,614	
2. 管理費			
(1)人件費			
給与手当			
人件費計	0		
(2)その他経費			
郵送費	107,899		
雑費	233,863		
その他経費計	341,762		
管理費計		341,762	
経常費用計			3,596,376
当期正味財産増減額			1,638,688
前期繰越正味財産額			253,076
次期繰越正味財産額			1,891,764

平成27年度貸借対照表

平成 28 年 3 月 31 日現在

特定非営利活動法人SEEDきょうと

（単位：円）

科　目	金　額		
Ⅰ 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,349,901		
未収金	816,963		
流動資産合計		2,166,864	
2. 固定資産			
固定資産合計		415,800	
資産合計			2,582,664
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計	690,900	690,900	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			690,900
Ⅲ 正味財産の部			
前期繰越正味財産		253,076	
当期正味財産増減額		1,638,688	
正味財産合計			1,891,764
負債及び正味財産合計			2,582,664

平成27年度財産目録

平成28年3月31日現在

特定非営利活動法人SEEDきょうと

（単位：円）

科　目・摘　要	金　額		
Ⅰ 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	171,081		
郵便貯金	1,132,442		
預金	46,378		
未収金	816,963		
流動資産合計		2,166,864	
2. 固定資産	415,800		
固定資産合計		415,800	
資産合計			2,582,664
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計		690,900	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			690,900
正味財産			1,891,764

3.2 スタッフの確保

前項の資金の確保と同様に、活動のスタッフ（仲間）を集めることは、活動継続のためには非常に重要なポイントとなります。SEED きょうとはその理念として、多施設・多職種での地域支援を目指しているため、スタッフは一施設・一職種に偏ることなく、様々な施設、職種で形成されています。全国的にも、摂食障害の診療や支援に積極的に取り組んでいる医療福祉機関は少ないものの、全く摂食障害のケースに関わることがない施設は少ないと言えます。実際に、前述した教育・医療・福祉関係者向けの講演会では、摂食障害の対応方法について学びたいというニーズは多いが、そういった情報を提供してもらえる場が非常に少ないことが確認されています。そういった施設の中には、現状に問題を感じ、なんとかより良い摂食障害者支援を行いたいと考えている、熱意を持ったスタッフがいることと思われます。

SEED きょうとは、京都大学及び京都府立医科大学の附属病院の関係者が主導的な役割を果たして結成されましたが、講演会や口コミで上記のような熱意をもったスタッフに、SEED きょうとの存在が伝わり、発足当初の 9 名から着実に会員数が増加し、現在は理事 5 名・監事 1 名・正会員 25 名、ボランティアスタッフ十数名ほどという規模にまで拡大しています。新聞等のマスコミに取り上げられたことや、ウェブサイトやソーシャルネットワークサービス(SNS)といったインターネットを通じた広報も、賛助会員、ボランティアスタッフへの申し込みにつながりました。

しかしながら、上記のような熱意を持ったスタッフだけでのボランティア運営には限界があり、出来るだけ速やかに正式な常勤又は非常勤スタッフを雇用し、運営を安定化していくことが必要です。これまでのスタッフは各々、他の施設での常勤職に就いている者がほとんどで、平日の活動を行うためには、それぞれが仕事を調整したり、時には休日をつかって実施したりしていました。しかしこれは活動の頻度や時間を増やしていくことの妨げとなっていました。そのような中、平成 28 年度より日本財団の助成をうけられることになり、雇用のための資金を確保できたことにより、週 5 日終日プティパ開所を行う「プテ

ィパスタッフ」を雇用することができました。プティパスタッフは研修会や講演会を通じて活動に興味をもたれた方、家族会からの紹介で応募された方、もともとボランティアスタッフとして加入されていた方などで、前述した啓発活動もスタッフの確保につながりました。家族教室などの教育的な活動を、新しいスタッフへの教育の場として同時に提供することで、さらにスタッフの育成につなげていくことを目指しています。

新しい支援施設を立ち上げるにあたって、事前に大きな資金提供がない場合には、スタッフの確保と資金の確保は、両者が密接に関連していきます。非常に難しい問題ではありますが、同時に並行して解決を図っていくことが重要となります。スタッフがいないために行政からの施設認可を得られず、そのために安定した補助金が得られないためスタッフが雇用できないという悪循環となります。単年度の助成金はそうした状態を抜け出すスタートアップには非常に有効であると感じています。

3.3 情報伝達・共有

【スタッフ間の情報伝達・共有】

メーリングリスト

プティパスタッフ以外の役員・会員はほとんど全てが SEED きょうと以外の複数の施設で常勤職に就いているため、スタッフ間の情報伝達・共有は容易ではありません。重要な決定事項については、年 4 回実施している理事会で議決していますが、細かな事項については運営会議を行って協議していました。しかしそれだけでは多くの日常的な事務連絡や提案等について検討することが出来ないため、google が無料で提供している「google グループ」というサービスを用い、下記の 4 種のメーリングリスト（ML）を活用して、情報共有の効率化を図っていました。

・kedscML：SEED きょうと役員・会員全員での伝達・協議に使用
・seeduneiML：理事を中心とした中核メンバーでの提案・協議に使用
・petitpasstaffML：プティパ開所スタッフの連絡・報告に使用
・seedvolunteerML：ボランティアスタッフへの伝達・依頼に使用

グループ

また、利用者への情報伝達においても下記のメーリングリストを使用しています。

・workandtalkML：当事者の会参加者への開催日程などの連絡に使用

同様に、らくの会も会員への伝達事項や日程連絡には ML を利用しています。

カレンダー

決定したイベントの日程や、どの日程にどのスタッフが参加するのかなどについては、同じく google が提供している「google カレンダー」サービスを用いて情報共有しました。このカレンダーは SEED きょうとのウェブサイトにも組み込み、利用者の日程確認にも使えるように整備しました。

カレンダー

掲示板

きょうとプティパの利用者に対しては、利用者だけが閲覧することのできるインターネット上の掲示板を設けています。利用者は活動への希望や提案、感想などをこの掲示板上に書き込み、今後の活動をより良いものにしていくための議論が可能になっています。但し他の利用者の誹謗中傷などは行わないといった掲示板利用上のルールは明確化し、議論が建設的なものになるように、スタッフも適宜閲覧・書き込みを行っています。

共有ドライブ

活動が多岐に渡るようになると、様々な会議の議事録や資料、各種チラシや案内など、多くの文書を保存・整理する必要がでてきます。紙面での保管は確

ドライブ

実ですが、必要時に内容をすぐに参照できない等の問題があります。そこで多くの文書を電子化し、「google ドライブ」というクラウドシステム上に集約し、会員が把握しているアカウントとパスワードを用いることで、どこからでも効率的に編集・共有・閲覧できるように整備しました。

携帯電話/FAX

SEED きょうとは、SEED テラスが事務所機能を果たしているものの、常駐スタッフはいないため、外部からの連絡を常時受けつけることができません。そこで携帯電話を契約し、それに Facebook, LINE などの SNS 機能を付与し、FAX については送信されてきた FAX が自動で電子化され、上記の運営委員のメーリングリストに転送されるサービスを採用しています。平成 28 年度からは週 5 日は終日プティパスタッフが勤務できるようになったため、通常の電話対応も可能になっています。

郵送

上記のインターネットを介したサービスはコストもほとんどかからず、迅速にコミュニケーションがはかれますが、それらが利用できない利用者や、重要な決定事項や案内などについては、その都度郵送で書面を送り、確実な情報伝達を行いました。

このように IT を利用することで、運営に関わる労力とコストを最小化し、限られたスタッフ、時間、資金での運営を維持できるように効率化を図っています。平成 28 年度は NPO 法人化後、雇用も開始したため、雇用管理、会計、税務などの管理や書類作成、届出などがさらに煩雑になっています。これらについても出来る限り効率化、省力化するために、新たにクラウドサービスやソフトを利用して、限られた人的資源を本来の支援活動に割り当てることができるように努めています。

3.4 広報活動

【ウェブサイト】

SEED きょうとは設立とほぼ同時にウェブサイトを立ち上げました。摂食障害は、当事者及び家族の年齢が他の精神疾患と比べて非常に若いのが特徴です。そのため、当事者はもちろんのこと、家族もインターネットを十分に利用できることが多いです。ウェブサイトでの情報提供や広報は、コスト面からも非常に有利です。独自に管理・更新を行うには一定の知識が必要で、前項に挙げたインターネットを介した情報共有を行うためにも、スタッフにこうした知識が豊富な方がいると、運営がスムーズに行えます。ウェブサイトには設立の主旨や、活動予定のカレンダー、家族教室の申し込み案内、各種講演会の案内や関連団体へのリンクなどが配置されています。また、SEED きょうとに連絡を取りたい方のために、info.kedsc@gmail.com というメールアドレスも取得しており、このメールに連絡があれば、役員全員に速やかにその内容が伝わるようになっています。

また、このウェブサイトには一般に閲覧できる部分と、閲覧するにはアカウントとパスワードが必要な部分を設けています。後者の認証システムを用いて、きょうとプティパの利用者専用の掲示板を設置したり、らくの会（家族会）の会員には、会員のみが議事録や連絡事項を確認できる掲示板を提供したり、家族教室参加者には、出席できなかった会について、インターネット上で講義を視聴できるシステムを提供したりしています。

SEED きょうとウェブサイト：http://seedkyoto.net/

【ソーシャルネットワークサービス(SNS)】

上記のウェブサイトは静的な情報を提供するのに有効ですが、日々更新が必要な、家族教室の応募状況や、細かな活動の報告・広報等には、LINE や Facebook といった SNS も活用しています。SNS で提供した情報からボランティアスタッフが加入した例もあり、ウェブサイトと合わせて重要な広報手段になっています。

・Facebook：https://www.facebook.com/nposeedkyoto/

【マスメディア】

当団体は WAM 助成開始前に全国紙、地方紙あわせ 8 回、取り上げられています。新聞による広報効果は非常に大きく、報道直後には電話もしくはメールにて、家族会や当事者の会への参加についての問い合わせが寄せられます。

- 平成 24 年 11 月 20 日　京都新聞
- 平成 25 年 2 月 4 日　讀賣新聞
- 平成 25 年 4 月 7 日　京都新聞
- 平成 25 年 10 月 10 日　日本経済新聞
- 平成 25 年 11 月 19 日　しんぶん赤旗
- 平成 26 年 1 月 6 日　讀賣新聞
- 平成 28 年 3 月 25 日　讀賣新聞（チャリティー絵画展）
- 平成 28 年 3 月 26 日　京都新聞（チャリティー絵画展）
- 平成 28 年 5 月　讀賣新聞（掲載予定）

【Leaf of SEED】

SEED きょうとの活動に賛同し、年会費を納付していただいて賛助会員となられた方には、定期的に「Leaf of SEED」という名称の会報をお送りしています。実施している活動の内容や進展状況、いただいた資金をどのように使用しているかなどを報告しています。

Leaf of SEED

No.4

平成 27 年 10 月
発行：SEED きょうと

あっという間に秋らしい季節となり、寒くなって来ましたね。おかげさまで SEED きょうとは平成 27 年度下半期の活動も継続することができ、いつも応援してくださっている皆様には心より御礼申し上げます。そして、Leaf of SEED の No.3 より一年以上の時間があいての活動報告となってしまったことをお詫び致します。その分、今回はたくさん内容を盛り込んでお届け致します。今後は Leaf の発行を定期的に行えるように、スタッフ一同協力して作成に当たっていきたいと思います。

SEED きょうとは NPO 法人となりました

2015 年 10 月 15 日付で、SEED きょうとはついに NPO 法人となりました。とはいえまだまだ経済的に不安定ですが、これを足掛かりにより安定した組織として、活動を広げていきたいと思います。

～活動報告～

☆秋の講演会『拒食・過食を乗り越えて Part 8』☆

一年前となりますが、平成 26 年 9 月 23 日(祝)、ウィングス京都において SEED きょうと恒例の一般公開講演会『拒食・過食を乗り越えて　Part 8』が開催され、全国各地から 235 名の参加がありました。

Part8 では、女優の遠野なぎこさんをお招きしました。ご自身も摂食障害や養育体験に苦しみながら生きつつ、ブログでも当事者に丁寧に応える姿勢が共感を呼んでいます。2 冊の著書は赤裸々な心情が綴られており、人生に向き合おうとされている姿勢が印象的です。

講演では、生い立ち、女優業、母親との関係や、摂食障害をカミングアウトした上でのブログや書籍の執筆についてなどを質問形式でうかがいました。また、会場からの質問にも答えて頂き、なぎこさんが当事者の頑張りを思って涙ぐむ場面もありました。サイン会も含め参加者と心温まる交流が見られ、講演後にもなぎこさんへのたくさんのメッセージが集まりました。メッセージはなぎこさん本人にも送らせていただきました。

（遠野さんとのディスカッションの様子）

講演会では、当事者活動であるプティパの作品のジェルキャンドルやマクラメのブレスレットなどを販売しました。たくさんの方々にご購入頂き、作品を作ったメンバーもとても嬉しそうにしていました。スタッフもメンバーも今後の活動へのモチベーションが高まりました。

（様々な色のキャンドルは綺麗と好評でした）

☆摂食障害支援者研修会☆

SEED きょうとでは、年に 1・2 回、「摂食障害支援者研修会」として、地域で摂食障害者の生活を支援されている方々への研修会を開催しています。今回は、

【情報公開】

SEED きょうとが NPO 法人として適正に運営されているかについては、日本財団によるウェブサイト「CANPAN」に登録されている当法人の団体情報をご覧ください。

http://fields.canpan.info/organization/detail/1074730936

過去の活動計算書、貸借対照表、財産目録といった経理資料や事業報告書や計画書などもご覧になれます。

4　今後の課題と計画

SEED テラスが週 5 日の終日開所となり、いよいよきょうとプティパの活動が本格化しています。以前は対象を SEED きょうとのスタッフが主治医となっている方に限定していましたが、運営も軌道にのりつつあるため、現在は京都近郊で摂食障害の診療を受けておられる方を中心に、広く利用者を募集しています。利用したいというニーズは高く、本登録者は 25 名まで増加しました。

また NPO 法人格を取得できたことは大きく、次の課題は障害者総合支援法の「就労支援 B 型」もしくは「生活訓練」の枠組みで補助金を受けられるよう、京都市から認可を得ることです。しかし現在の活動拠点が耐震基準を満たしていないという問題が発生しました。現在の活動拠点では指定を受けられず、行政からの継続的な補助金を得るためには、早い段階での転居することを余儀なくされています。現在、新たな活動拠点を探しているところですが、利用者が通いやすく、また経済的にも負担が少なく、居場所として居心地の良い物件を探しているため、まだ選定できていない状況です。今年度上半期で転居先を決定し、今年度中には指定を受けることを目標にしています。

今年度は日本財団の助成金により、終日開所できるスタッフの雇用は可能になったことから、よりプティパを利用しやすくなりました。これを足掛かりに利用者をさらに増やしていきたいと考えています。

当法人は京都における摂食障害診療に深く携わる者で構成されています。スタッフの人脈と知名度も生かし、SEED きょうとを活動の核として、地域の大学病院、単科精神科病院、総合病院などの医療機関、精神保健福祉センターや保健所などの公的機関、作業所やデイ・ケアなどの福祉施設との連携を深め、地域の摂食障害支援体制をも確立していきたいと考えています。皆様の温かいご支援とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

特定非営利活動法人 SEED きょうと

〒601-8416 京都府京都市南区西九条池之内町 33 番地

E-mail: info.kedsc@gmail.com

TEL： 075-748-7834

携帯： 070-2823-3358

FAX： 050-3153-2814